

給

大阪市学校給食費

平成 年 月 日

預金口座振替依頼書/自動払込利用申込書

金融機関用

大阪市公金取扱金融機関御中

私は、下記の預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、
預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）を確約のうえ依頼します。

校 園 コード	台 帳 番 号	学 年	組	出席番号	カナ頭3文字	学 校 名
						大阪市立

児童・生徒名	保護者名
保護者住所 (口座名義人住所)	TEL () -

指定預貯金口座

金融機関またはゆうちょ銀行のうちどちらか一つをご指定ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行 信用金庫 組 合	本 店 支 店 出張所	金融機関お届出印	
	金融機関コード	支店コード	預 金 種 目 (どちらかに○印)	
			口座番号(右づめで記入)	
			1 : 普通 2 : 当座	
ゆうちょ銀行	フリガナ(カタカナ)	口座振替 (自動払込) 開始月	印	
	漢 字	月		
	フリガナ(カタカナ)	ゆうちょ銀行お届出印		
	漢 字			
種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめで記入)	(払込先口座番号) 00900-5-960001
166	30	1 0 の		(払込先加入者名) 大阪市 会計 管理者

★ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

一預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)一

- 銀行、信用金庫、信用組合、農協等(以下銀行という)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載の金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことができる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。また、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。
なお、この届出がないまま長期間にわたり大阪市から請求がない等相当の理由があるときは、とくに申し出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議ありません。
- 上記顧客コードにつき別の顧客コードの追加利用、また変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

不備返却 事 由	1 : 取り引きなし 2 : 印鑑相違	3 : 記載事項相違 4 : その他
-------------	------------------------	-----------------------

振替日 (払込日)	毎月10日(本市が別途定める月を除く) (金融機関非営業日の場合は翌営業日)
--------------	---

取扱店日附印

印鑑照合	受付印		

【提出経路】 保護者 → 金融機関

※ 3枚目(教育委員会用)、4枚目(学校用)、5枚目(保護者控)は必ず持参人へお渡しください。